令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)		道路改良工事事業				評価番号	1-3-9-1・3
担当課		建設課	係	工務係	予算科目		☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【１】安全で人にやさしい快適なまちづくり				会計	【01】一般会計
	基本施策	【３】道路・交通網の整備				款	【0107】土木費
	施策	【９】道路網の整備充実				項	【010702】道路橋梁費
	主な取組	①町内幹線道路の整備				目	【01070202】道路維持費
		③生活道路の整備				事業	道路改良工事事業

●計画　～PLAN～

根拠法令等	◉ なし　○ あり	名称	
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	平成　24　年度　☐ 事業開始年度不明
事業期間	◉ 期間限定あり（事業終了年度：令和　4　年度）　○ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法 （すべてチェック）	☑ 町が直接実施（直営）　☑ 委託〔☑ 全部委託　☐ 一部委託〕　☐ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☐ 事務局　☐ その他（　　）		
実施形態	☐町単独　☐国･県補助事業　☑国･県補助事業+町事業(上乗せ)　☐その他（　　）		
事業概要	町内と町外を結ぶ道路や県道と接続する道路を整備し，これらと生活圏の身近な道路を結ぶ道路網の一層の整備充実を図ることにより，緊急車両等をはじめ誰もが安全に通行できる交通体系を整備します。		

●実施　～DO～

事業業績	【町道１１２号線　道路改良工事事業】 県道立崎羽根野線の大房十字路から，町道１０２号線産業道路の立木十字路まで，１，１８０ｍの区間の拡幅を計画しており，令和２年度までに７９０ｍの工事が完了しました。 【町道１２３４号線　道路改良工事事業】 立木（寺内）地区の緊急車両の通行できない道路を拡幅するため，平成３０年度に測量設計を実施し，令和元年度に用地の取得を行い，令和２年度に排水整備工事を行いました。

		主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出	内訳	10　需用費	円	円	10,500　円
		12　委託料	5,980,000　円	30,452,200　円	10,131,000　円
		14　工事請負費	27,010,800　円	12,045,000　円	10,010,000　円
		16　公有財産購入費	7,876,869　円	円	7,429,179　円
		21　補償，補填及び賠償金	21,553,636　円	464,705　円	95,843,901　円
		その他	円	円	円
	事業費　計		62,421,305　円	42,961,905　円	123,424,580　円

		主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源	内訳	国支出金	31,249,433　円	8,480,204　円	6,268,796　円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	5,900,000　円	25,600,000　円	111,300,000　円
		その他	円	円	円
		一般財源	25,271,872　円	8,881,701　円	5,855,784　円
	事業費　計		62,421,305　円	42,961,905　円	123,424,580　円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	町内幹線道路である町道１１２号線を整備することにより，地域の交通の安全性や利便性の向上を図ることが出来ました。また，立木（寺内）地区の生活道路について，拡幅整備を行うための排水整備工事を行いました。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	道路管理者として，道路・交通網の整備を行っていきます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	◉ 余地がない　○ 見直す余地がある	
		理由	当初計画に沿って事業を継続します。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	◉ 可能性がある　○ 可能性がない	
		理由	町道の改良工事事業が完了次第，休止または廃止します。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	○可能性がある　○可能性がない　◉類似事業はない	
		理由	
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	当初計画に沿って事業を継続します。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	○ 適正である　○ 見直す余地がある ◉ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 今後は事業の完了に向けて，残る区間の道路拡幅工事を進めていきます。

令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)	道路橋梁関係共通費					評価番号	1-3-9-2
担当課	建設課	係	工務係	予算科目		☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【１】安全で人にやさしい快適なまちづくり			会計	【01】一般会計	
	基本施策	【３】道路・交通網の整備			款	【0107】土木費	
	施策	【９】道路網の整備充実			項	【010702】道路橋梁費	
	主な取組	②広域幹線道路の整備促進			目	【01070201】道路橋梁総務費	
					事業	道路橋梁関係共通費	

●計画　～PLAN～

根拠法令等	◉ なし　○ あり	名称	
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	年度　☑ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和　年度）　◉ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法（すべてチェック）	☑ 町が直接実施（直営）　☐ 委託〔☐ 全部委託　☐ 一部委託〕　☐ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☐ 事務局　☑ その他（負担金・要望）		
実施形態	☐町単独　☐国･県補助事業　☐国･県補助事業+町事業(上乗せ)　☑その他（県事業）		
事業概要	地域交通の安全性や利便性の向上を図るため，広域幹線道路である県道の早期整備に向けて要望活動を行います。		

●実施　～DO～

事業業績	県道取手東線の羽中地先から，利根ニュータウンと中田切集落の間を通り，県道千葉竜ケ崎線のバイパス道路の早期整備を促進するため，事業主体の茨城県に対し要望活動を行ってきました。

		主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出	内訳	18　負担金，補助及び交付金	46,100　円	46,100　円	46,100　円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費　計		46,100　円	46,100　円	46,100　円

		主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	46,100　円	46,100　円	46,100　円
	事業費　計		46,100　円	46,100　円	46,100　円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	広域幹線道路である県道取手東線バイパス道路の早期整備を推進してきました。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	道路管理者として，広域幹線道路の整備促進に向けた要望活動を行っていきます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	◉ 余地がない　○ 見直す余地がある	
		理由	今後も茨城県に対し継続して要望活動を行っていきます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	○ 可能性がある　◉ 可能性がない	
		理由	地域交通の安全性や利便性の向上を図るため，今後も継続的に事業を行っていく必要があります。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	○可能性がある　○可能性がない　◉類似事業はない	
		理由	
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	各協議会ごとに定められた会費を負担しています。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	○ 適正である　○ 見直す余地がある ◉ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 今後も県道取手東線バイパス道路の早期整備を実現するため，事業主体の茨城県に対し要望活動を行っていきます。